

令和 6 年度 事業計画書

社会福祉法人ラポール

令和6年度事業計画

社会福祉法人ラポール

1. 理念

当法人・事業所を利用される方々（ゲスト）が、地域社会の一員として尊ばれ、法人の基本理念『愛・開・創』に則り一人ひとりのゲストの自己実現を目指し令和6年度の事業を執行する。

愛・・・ご縁をいただくすべての方々に敬愛と感謝の気持ちを持って関わりを持たせていただく施設であること

開・・・常に情報を公開し、社会・地域に開かれた地域社会の拠点になるような施設であること

創・・・時代の流れを正しく読み取り、前例や固定概念にとらわれず、何事も常に前向きに挑戦していく施設であること

2. 目的

障がいのある方々の地域社会生活支援・就労支援（生産活動・一般就労）余暇活動支援を通じてゲスト個々の自己実現を目指す。更に、緊急時支援の在り方・受け入れ態勢の充実を図る。しかしながら障がい者が地域で安心して生活が出来る法的枠組みの整備や報酬改定の年度に当たり十分な予算配分の見直しも求められるものにはほど遠いが、その枠の中で虐待防止及び身体拘束等の適正化・感染対策にかかる必要な委員会の取り組み法令遵守の徹底に向け体制を確立していく。

3. 基本方針

社会福祉法人ラポールとして、地域生活の構築、サービス提供の質の確保、向上を図るための環境整備等に向けて取り組む。また、共生社会の実現をテーマとした、親なき後を見据えた「地域生活支援」の整備推進を図り、小郡市地域自立支援協議会等に参加し情報収集を図っていく。

そのような中で未だに終息の兆しが見えない感染症対策について安心して施設利用が可能となるようPCR検査・インフルエンザ予防接種の実施体

制を確実に整えていきたい。

また、ここで示すBCP（事業継続計画）の履行及び、定期的見直しの体制をととのえる。

① ゲスト主体の支援

- ・ゲスト個々の自己選択、自己決定を尊重し支援する。

② 質の高い多様な支援

- ・働くことを通じて生き甲斐や生活の充実感が得られるような支援。
- ・企業就労を目指した支援。
- ・ゆとり活動を通じての豊かな支援。

③ 地域生活支援の充実

- ・地域生活での拠点としてのグループホームでの共同生活支援・単身生活支援、在宅障がい児・者やその家族支援のための緊急時支援、地域住民やボランティアとの積極的な地域活動・交流事業を推進する。

4. 職員の誓い

- ① ゲストに対して尊敬と感謝の念を持ち、謙虚な気持ちを忘れません。
- ② ゲストに対して誠心誠意、平等に接します。
- ③ ゲストのペースに合わせ、同じ目線でじっくりと話を聞きます。
- ④ ゲストに対しての言葉遣い、職員同士の言葉遣い、挨拶は適切にします。
- ⑤ 職員間の報連相を徹底し、チームワークを大切にします。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、自己研磨に努めます。
- ⑦ 恒常的な課題に対して、更なる自覚と責任、緊張感を持って業務に従事することの再徹底とガバナンス強化を図ります。

5. 法人経営の原則の遵守

事業を執行するに際し、法人定款第3条に規定する法人経営の原則を遵守する。

＜法人定款＞経営の原則

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取り組みとして、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

6. 目標

・生産活動の向上

ゲスト個々の可能性を模索し、収益事業に参加できる作業を見出しゲストの工賃向上のための生産・販売の拡充を進める。個々の支援においては、丁寧に関わり、支援技術の向上を目指す。

・事業の連携性について

当法人が運営する事業の児童（放課後等デイサービス・児童発達支援）者（就労継続支援B型・生活介護・グループホーム）の連携も視野に入れ関係機関との情報提供を通じ円滑な支援を行う。

・活動支援の充実

ゲストニーズやゲストの障がいの重度化、高齢化等の多様化に応じ、リ克雷ーション活動・スポーツ・創作活動・文化活動を取り入れ、活動を通して人とのふれあいや交流による喜び・楽しみを得られる支援を目指す。

・一般就労支援の充実

関係機関との連携を通じて、職場体験実習の受け入れ企業の開拓を目指A型事業所へのステップアップ・一般就労支援を目指す。

・地域生活支援の充実

グループホーム・単身生活等の多様な暮らしの場を用意し、地域に点在することにより社会資源を活用し、地域で暮らしていく知恵や可能性を引出しゲストの自己実現へつなげる拠点として機能することを目指す。また、地域・町内の行事や活動を通して地域住民としての社会性を養う。

・医療的ケア利用者の受け入れ態勢の充実

6年目を迎える身体介護・医療的ケアの必要な方を対象とする生活介護事業の支援についてゲスト・ご家族が満足されるよう研鑽努力する。

7. 情報管理

・職員は、情報上知り得たゲスト個々の個人情報や、職員の情報、法人の機密に関する情報について、各種規程・規則・マニュアル等を適切にし

事故の防止に努める。

- ・ 個人情報の取り扱いについては、現場長・施設長の許可を経て使用する事。
- ・ 紙面による情報、P C用データ保存機、メール、ネットの取り扱いには細心の注意を払う事。

8・働き方改革関連法への対応

本法人が該当する中小企業は、令和3年4月1日より改正パートタイム法、改正労働契約法、改正労働派遣法が適用されているため、同一企業内における正規・非正規間の不合理な待遇差の解消に向けて厚生労働省の同一賃金ガイドラインに基づき、法人内の規定に不備がないか整備を再確認する。

令和6年度事業計画

就労継続支援事業(B型)風の丘

1. 基本方針

- ・障がいのある人たちが共に働きながら、住み慣れた地域で自立した生活が出来るよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し支援すると共に、ゲストの個性や障がいの特性を尊重した運営に努めていきます。
- ・障がい者が望んでいる事を大切に考え、仕事を通じて社会性を身に付け安心と希望が持てる支援を行います。
- ・事業の実施にあたっては、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」その他関係法律を遵守し事業を行います。

2. 支援内容

(1)生産活動を通して、スキルアップを図ります。

- ・事業所内訓練では、個別の障がい特性に応じた作業の提供を行いながら、基礎的な就労スキルを身に付けられるよう支援を行います。
- ・事業所外訓練では、企業に出向き、実際の職場を肌で感じながら、就労への意識を高めます。
- ・生産の効率化を図りながら、ゲストが意欲的に取り組める作業の開拓に努めます。
- ・自主製品においては、ゲストの個性を最大限に引き出し、風の丘としてのブランド力を高め、新規販路の獲得など展開していきます。
- ・個別支援が必要なゲストに対しては、ゲスト一人一人に合わせた作業環境を提供します。

(2)個別支援目標に沿った支援を徹底します。

- ・ゲスト一人一人の目標、自己決定に沿った支援に取り組めるよう、情報の共有、支援の統一などを図ります。
- ・個別支援計画は、職員間で検討会議等を行い、状況把握、支援方針の確認を行っていきます。

(3)余暇活動の充実を図ります。

- ・ゲストの希望に沿った行事を月に1回行います。
- ・余暇活動において、外出の機会を設け、社会性を身につけられるよう取り組みます。

3.生産活動

働くことの喜びを味わい、自ら積極的に進んで働く姿勢とやり通す責任感を身に付けることを目指します。工賃向上を継続しつつ、ゲストの希望する自己実現のため、スキルアップを図る機会を提供します。

- ① 施設外就労・・・小郡池月苑にて、施設内清掃業務を施設外就労として実施
- ② アルミ缶・古紙回収・・・保護者、地域の方々のご協力より回収を行う
- ③ 風の丘自主製品販売・・・手芸品（織物、小物）創作物(レジン)飲食(コーヒー焙煎)
- ④ ツルク（太刀洗）・・・球根作業(9月～10月)種芋の袋詰め等（7月～8月、12月～3月） その他、スポット作業(玉葱苗、野菜ポット差し等)
- ⑤ その他・・・スポット作業（J P仕分け業務、匠屋）
- ⑥ マセック(自動車部品工場)・・・金属プレートの配列、目印付け

4. 指導方針及び家族との連携

- ・相談支援事業所含め必要な機関と連携しながら、個別支援にあたります。
- ・ゲストの地域での自立生活実現のために相互協力します。また保護者同士が繋がる機会を確保するとともに、事業所での取り組みを知っていただき、意見交流を図ります。
- ・家庭との連絡が不可欠なため、必要に応じて家庭訪問、面談等を行います。
- ・ICTの活用を推進し、家族、他機関との連携をスムーズにし、多様な支援方法を行います。

5. 地域交流活動

- ・自主製品を生かした販売会や販売拠点の設置、買い物支援との連携等により、地域交流の場を提供できるよう努めます。
- ・近隣小学校（味坂小学校4年生）の授業の一環として、作業の体験、交流会などを行い、障がいについての理解と啓発の機会とします。
- ・交流の場として地域行事へ積極的に参加します。
- ・定期的な地域の清掃や環境美化に努めます。
- ・ライフレスキュー事業へ参加する事により、専門性を活かした様々な支援に取り組めます。

6. 防犯対策

- ・防犯・防災（総合避難訓練等は別途計画）訓練は、関係機関の指導を受け定期的に実施します。

- ・防犯及び安全管理のため、監視カメラを設置、立て看板を設置しています。

7. 給食・健康管理

- ・栄養士が作成する献立には、ゲスト・保護者の声を反映させ、施設への通所が楽しみになるような食事提供ができるよう、努めます。厨房の衛生管理を徹底し、食材の質と種類にも配慮し、バランスのとれた食事提供をします。
- ・ゲストの摂取量を記録し、嗜好に配慮した献立の作成や健康管理に努めます。
- ・定期的な体重測定や BMI による評価を行います。(6 か月に 1 回)
- ・感染予防を徹底し、手洗い、アルコール消毒の励行、飛沫防止の対策を講じながら安心安全な食事の提供を実施します。
- ・突発的な怪我や、病気の際は法人の看護師に指示をあおぎ、対応します。
- ・毎日来所時には検温を行い、体調管理に努め、感染症などの予防に努めます。

8. 令和 6 年度年間目標

(1)仕事を通して、スキルアップ、就労意欲を高めることで、個々の自己実現を目指します。

- ・工賃 up の取り組みを継続します。

令和 5 年度平均工賃 2 万円 → 令和 6 年度目標平均工賃 2 万 5 千円

- ・適切なアセスメントの実施、計画に基づいた支援を行い、本人、家族のニーズに沿った支援を実施し、ゲストの自己実現を目指します。
- ・施設外での仕事についても、取引先や関係機関との協議を進め、将来的に就労に結びつけられるよう関係強化を目指します。

(2)1 日の平均利用者数 36 人を目指します。

- ・休まず通所されている方との差別化を行います。現皆勤手当 1000 円→今年度も継続
- ・就労(ステップアップ)と新規受け入れのサイクルを実現し、ゲストの希望に沿った支援を実施します。

(3)業務の内容を見直し、円滑な支援を行います。

- ・必要な設備を検討し、職員が自らの役割を果たせる環境を作り、それぞれの強みを生かした支援の実施が行えるよう努めます。
- ・利用者支援について、ケース会議、事例検討を行い、支援の底上げを図ります。業務の効率化を進め、職員体制の確立など行います。
- ・職員のスキルアップのため、積極的な研修の参加、事業所見学など職員個々の目的に合わせた取り組み(事業所内研修等)などの機会を作ります。

(4)風の丘ブランドとして、地域に根付く展開を行います。

・風の丘のオリジナル商品(機織り、レジン、コーヒー)の展開を実施していく中で、販路開拓と同時に、地域に開かれた施設であるよう、新しい取り組みにチャレンジします。

(地域の寄り場となる、風の丘敷地内での販売拠点または、外部拠点の設置を目標とする)

・SNSの活用を進め、風の丘の取り組みを知っていただく機会を増やし、新たな顧客、連携機関の獲得を目指します。

月	事業計画		
	施設行事	保健衛生	その他
4	・はるかぜフェスタ (合同) ・お出かけ (いただきマルシェ)		
5	・ポピー祭り		
6	・ボーリング(買い物)		
7	・七夕会 (そうめん流し)		
8	・夏祭り(家族参加)		
9	・家族親睦会(合同)		防災訓練(総合)
10	・日帰り旅行		
11	・運動会		
12	・クリスマス会 (家族交流会)	健康診断(職員)	
1	・初詣(大宰府天満宮)		
2	・節分		
3	・花見		防災訓練
※三者面談に関しては必要時に応じて行います。 ※ケースカンファレンスは必要時適宜行います。 ※個別支援計画の内容については、6ヶ月毎に見直していきます。 ※誕生会・・・感染状況に応じて実施。施設内にてプレゼント、ケーキの提供。 ※毎月ゲスト健康測定(体重)			

令和6年度事業計画

生活介護 風の丘

1. 基本方針

- (1) 生活介護事業として、重度障がい者を対象とし、日中活動を中心とした地域生活を支援していきます。ゲストのニーズに対応した支援計画を作成し、それに基づき体調管理や軽作業、生きがい活動等の機会を提供します。また、ゲスト・家族・関係機関と連携し、安全で質の高い支援の提供に努めます。
- (2) 医療的ケアを要するゲストへの支援体制を整えるため、看護師を配置するとともに、介護職員に痰の吸引等の研修を受講させより安全な日常生活の充実に努めます。
- (3) ヒヤリ・ハット報告を職員間で共有するなど危機管理に努め、怪我・事故を未然に防ぐように努めます。

2. 令和6年度 年間目標

事業所理念：私たちは「また、いきたい！いかせたい」場所を提供いたします。

- (1) 平均ゲスト数の増加および、平均利用率の向上をはかります
 - ① 年間平均ゲスト数15名を達成します。
 - ② 事業所利用予定枠を110%に満たします。
- (2) 圧倒的個別支援の実行・実現・継続・周知を行います
 - ① ゲスト、家族の希望や要望を前提とした個別支援計画を基に、ゲストの将来を見据えて活動を提案、実施、継続します。
 - ② 専門性向上や業務効率向上を目的に資格取得のため研修受講機会のサポートを行います。
 - ③ 外部有識者とのケースカンファレンス機会を通して、個別支援計画や支援内容（技術や考え方）に関して助言、意見交換を行い職員のスキルアップを図ります。
 - ④ 広報誌、SNSを用いて支援内容を「知ってもらおう」機会をつくります。
- (3) 働きやすく、やりがいのある就労環境を提供します
 - ① パート制を一定数導入する事で、多様性に富んだ個々に合う就労条件を実現します。
 - ② 各職員の状況や目標に沿ってスキルアップの機会を作ります。
 - ③ 固定概念にとらわれない働き方を考えます（業務内容や職種による属人化の是正）。
- (4) 地域との繋がりを創り、「地域共生社会」の実現に寄与します
 - ① 地域住民や学生ボランティアサークルとの交流機会をつくります（新たな関係の創出、関係性の維持継続）。

② 地域活動（環境美化活動など）への従事を行います（地域連携の強化）。

3. 事業の概要・内容

事業の種類 生活介護

事業所名称 生活介護 風の丘

定 員 15名

介護給付費の報酬算定

算定報酬一覧		報酬額			
生活介護サービス費 定員 11人以上 20人以下	区分	3	4	5	6
	3 時間未満	239	268	386	517
	3 時間以上 4 時間未満	300	335	483	646
	4 時間以上 5 時間未満	358	401	578	774
	5 時間以上 6 時間未満	419	469	676	904
	6 時間以上 7 時間未満	583	652	941	1258
	7 時間以上 8 時間未満	598	669	966	1291
	8 時間以上 9 時間未満	660	730	1027	1353
人員配置体制加算	加算(Ⅰ)(1.5:1)	1日につき、321単位			
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)		1日につき、15単位			
常勤看護職員等配置加算 定員 11人以上 20人以下	常勤換算にて看護職員の数に乘じる	28単位(3名で84単位)			
入浴支援加算【新設】	医ケア、重心を対象	1日につき、80単位			
喀痰吸引等実施加算【新設】	研修修了者が実施した場合	1日につき、30単位			
栄養スクリーニング加算【新設】		1回につき、5単位			
栄養改善加算【新設】		200単位(2回/月)			
初期加算		1日につき、30単位			
欠席時対応加算		1回につき、94単位			
訪問支援特別加算	1時間以上	280単位			
食事提供体制加算	管理栄養士等が献立作成・確認 摂取量の記録 体重の記録	1日につき、30単位			
送迎加算	加算(Ⅰ)+重度	片道につき、49単位			
重度障害者支援加算	加算(Ⅰ)	1日につき、50単位			
福祉・介護職員処遇改善加算	加算(Ⅰ)(Ⅱ)				
福祉・介護職員ベースアップ加算					

※ その他、算定可能な加算については適宜算定検討を行う。

4. 支援内容

(1) 健康管理や医療的ケアの充実

- ・主治医や家族と連携を図り、障がいの進行・疾病の予防に努めます。
- ・健康管理（血圧測定、検温、内服管理）を行います。
- ・体重維持・改善に向け運動面と食事など栄養面の助言、指導を行います（必要時に関係職種と協議を行い計画に基づいた支援を実施）。
- ・月1回のリハビリテーション専門職の評価、指導を受ける事で、効果的な関わりを職員が行いゲストの機能維持・向上を図ります。

(2) 継続的、段階的な生産活動の実施

- ・目的に応じた就労条件・環境を提供します。
- ・就労継続支援事業B型 風の丘との連携、協働の継続と新規依頼先の開拓を行います。
- ・就労移行を目指すゲストについては、就労時間の延長等を行い計画的な就労移行を図ります。
- ・「生活介護 風の丘 工賃規程」に基づいて工賃の支払いを行います（工賃規程の見直しを検討します）。

(3) ゲストの目標に沿った支援、活動

- ・ゲストの「できそう」に着目し関わりを持つ事で、自立を促しQOL（生活の質）の向上を図ります。
- ・個別支援計画に基づき生産活動、余暇活動、外出活動等を実現します。
- ・個別支援計画に基づき職員間でゲストへの関わり方や目標達成状況について評価（モニタリング）、ヒヤリ・ハットに関して協議・共有します（終礼時/毎日）。

(4) ゲスト・家族、職員、関係事業所への説明・連携の徹底

- ・個別支援計画の作成および更新を行った場合はゲスト・家族、職員へ説明を行い計画への意見集約を行います。
- ・完成した計画はゲスト・家族へ直接面談を行い説明と同意を得ます。また、職員会議にて職員への報告を行います。
- ・更新した個別支援計画は相談事業所など関係機関へ送付して内容の共有を図ります。
- ・ゲスト支援等において連絡が必要な事項については、関係事業所への連絡を通して連携を図ります。

5. 日課

- 8：30～ 送迎開始
- 9：30～ バイタル測定
- 10：00～ 朝礼、午前活動

12:00～ 昼食

13:30～ 午後活動

15:30～ 送迎開始

※ 原則、上記の日課となります。利用時間はゲスト都合により変更する事があります。

※ 活動は、個別支援計画に基づきゲストごとに内容が異なります。

6. 各種サービス

① 送迎サービス

・移動が困難なゲストに対して、通所の利便を図るため行います。

② 介護サービス

・身体的援助を要するゲストに対して、介護(排泄、入浴、食事介助など)を提供します。

③ 看護サービス

・医療的ケアが必要なゲストに対して、看護(吸引、吸入、栄養剤注入、服薬管理など)を実施します。

④ 昼食サービス

・管理栄養士等による栄養・嗜好や嚥下障害等に配慮した献立を作成し、心のこもった手作りの食事提供に努めます。

・実施にあたり、嗜好、食事形態、献立(アレルギーの有無)、食器等について話し合い、ゲストにとって安全かつ健康に考慮された食事を提供します。

⑤ 生産活動、余暇活動

・ゲストの目標や要望に応じて、必要な活動を検討、実施します。

7. 令和6年度 月別年間行事計画

月	事業計画			
	施設行事		保健衛生	その他
		kaze・活		
4	はるかぜフェスタ 2024	お花見		
5		ファミリーデー		
6		あじさいドライブ		特別支援学校実習受け入れ
7		七夕会		
8		そうめん流し		施設内定期清掃
9	合同親ぽく会	夏祭り		防災訓練(総合)
10		ハロウィン		特別支援学校実習受け入れ
11		紅葉見学 日帰り旅行		
12		クリスマス会	健康診断(職員)	施設内定期清掃

1		初詣		
2		節分 バレンタイン		
3		ひな祭り		防災訓練（部分）

※ 年数回の外部ボランティアによる慰問を計画します。

令和 6 年度事業計画

共同生活援助 風の丘ホーム小郡

1. 基本方針

ゲストの能力に応じて、入浴・排泄・食事等の介助や、その他日常生活上の支援を行う事により、暮らしの充実を図ります。さらに、一人ひとりの自己実現に向けて、日常生活及び社会生活を送ることが出来るよう支援します。

また、事業の充実並びにスタッフの専門性及び資質の向上に努め、適切な支援の提供を図ります。今後、将来のニーズも踏まえて地域生活を支える基盤の充実に努めていきます。

2. 支援内容

①ゲストの能力や意思を尊重した日常生活支援と余暇活動支援の充実を図ります。

「自分のことは自分で!」を目標に自立へのスキルアップを目指します。

②健康管理面は定期受診などの通院に同行し支援します。また、職員が薬の管理をし、確実に服薬を行えるよう見守ります。

③地域住民として地域の行事・催し物に参加する事により、社会人としてのルールやマナーが身につくように支援します。

④地域や家庭との結びつきを重視し、家庭的な雰囲気の中で生活が継続できるよう支援していきます。

3. 地域連携推進会議開催について

①利用者及びその家族、地域住民の代表者・共同生活援助について知見を有する者ならびに市町村の担当者等により構成される地域連携推進会議を開催し、運営状況の報告と必要な要望、助言等を聞く機会を設けます。

②会議開催のほか、会議構成員による事業所見学の機会をつくります。

4. 防災・防犯について

①定期的に避難訓練を関係機関及び防火管理者の指揮のもと実施し、ゲスト自ら身を守る意識づけを行います。防災訓練として火災だけでなく水害や地震等の訓練も行います。

②安全管理のための設備等の点検と整備は毎月実施します。

5. 今年度目標

①定員 7 人に対して平均利用人数 6 人以上を目指します。

週末、ゲストが帰省し定員を下回る部分については、週末の体験利用の受け入れ態勢を整えていきます。

6. 令和 6 年度 月別行事計画

事業計画			
月	施設行事	月	施設行事
5 月	懇親会(お食事会) (保護者、ゲスト、職員)	11 月	バーベキュー
7 月	バーベキュー	12 月	忘年会
10 月	保護者・職員交流会	3 月	花見
※毎月一回、リクエストの料理をメニューに入れる。 ※ゲスト誕生月に誕生会を実施する。誕生月のゲストの要望に応じて外食も行う。 ※その他、地域行事等の参加を適時検討する。 ※保護者参加行事については、感染症等により中止の場合あり。			

児童発達支援・放課後等デイサービスかぜのおか

1. 基本方針

「療育の最大の目的は子供の幸福であり、子供における最大の環境は療育者自身である。」との自覚を持ち、子どもの主体性と個性を尊重し、可能な限り自己決定出来るよう支援します。

当事業所は、子ども達の気持ち（楽しそう・やってみたい・出来た）を大切に、主体的に日常生活における基本動作や知識を習得し、集団活動に適應する事が出来るよう支援します。

2. 事業内容

- ① ソーシャルスキルの獲得
- ② 社会参加の機会の提供
- ③ 家族との密な連携支援
- ④ 健康管理

3. 指導方針・支援内容

(1) ソーシャルスキルの獲得

- ・子どもたちが主体となり興味や関心に応じて、「誰と遊ぶ」「何をして遊ぶ」「どのように遊ぶ」などそれぞれが考え、活動内容を決める事で主体性や創造性を育み、自己選択、自己決定する力を育てます。
- ・集団活動を通して自分の意見を相手に伝える力、相手の意見を聞く力、問題を解決する力、状況に応じた適應力を身に付け、将来、社会の一員として暮らしていく上で必要となる力（ソーシャルスキル）の獲得を目指しサポートしていきます。

(2) 専門性のある個別支援・専門職の介入

- ・言語障害、コミュニケーション障害を有するゲストに対し言語聴覚士が定期的に評価し言語訓練を行う等、各種障害やサービスに特化した資格を有する職員が介入し、その障害の程度や能力に合わせて訓練プログラムを立案、提供します。
- ・強度行動障害児支援加算対象のゲスト支援については強度行動障がい支援者養成研修を修了した専任の指導員が担当します。また、強度行動障害児支援加算の対象でないゲストについても行動障害が強く、日常生活を送る上で専門的な支援が必要であると判断した場合は優先して介入します。

(3) 能力（発達段階）に応じた分散支援

- ・学年（年齢）や障害特性によってクラス編成を行い、1クラス5名程度の少人数制とすることで個々の能力や発達段階、それぞれのクラスの特性に合わせた活動を提供する事でよりきめ細かく、目標に沿った支援の提供を行います。

(4) 就労体験

- ・定期的に就労風景の見学や就労体験を通して学童期より「就労」について学び、経験し、考える機会を作る事で就労に対する意識を幼い時期から持ち、ご自身の将来について一緒に考える機会を提供します。

(5) 保護者支援

- ・子どもの小さな変化を保護者に丁寧に伝えて、「うちの子かわいい」と実感できるよう支えていきます。専門的な知識や技術を持って相談に乗り、共感や助言をする事で、その不安や悩みの軽減に努めます。
- また、当事業所が保護者にとっても「ほっとできる居場所」であるよう、寄り添い支え、子どもの成長をともに喜び合う関係の構築に努めます。

4. 令和6年度年間目標

- 1) ゲスト利用人数について1日平均利用人数10名（放デイ：8.5名・児発：1.5名）、年間合計2700名（月平均225名）を目標とする。
※ 毎月15～20程度のキャンセルが発生する事を想定

新規ゲストについて基準に適した利用希望者を選定し、3名程度（内児発1名）の新規利用者契約を目標とする。

- 2) 令和6年度末をもって鳥栖地域へのサービス提供を終了する。

- ① 鳥栖地域からの新規ゲストの受け入れは行わない
- ② 令和6年度末のサービス提供終了に向け、現在、利用しているゲストに働きかける

新規ゲスト受け入れ基準

- ① 障害の種類
 - ・身体障害、知的障害、発達障害を有する児。
 - ・重度の障害を有する児は、職員内で資格の有無、限定的な曜日の利用等を検討する
- ② 居住地域・送迎範囲
 - ・福岡県在住、片道15分以内
 - ※ 15分以上かかるゲストについては拠点送迎や保護者にお迎えを依頼する
- ③ 利用日数
支援の充実を図るため週2～3日（月10日程度）利用していただける方を優先する

- 3) 令和6年度の報酬改正を踏まえ、職員体制や業務内容を見直し、安定した事業収益を確保する。

- ① 強度行動障害養成研修を受講し、基礎研修・実践研修を修了する
- ② 個別サポート加算算定対象となるゲストの割合を増やす（全体の3割程度）
- ③ 進路を見据え同法人内の事業所（B型・生介・GH）との連携を強化する
- ④ 専門性の高い支援（ことばの教室など）を充実させる
- ⑤ 関係機関との連携を深める
- ⑥ 家族サポートを充実させる

- 4) ゲストの課題を他職種で共有し、課題の改善に向けて、実践し評価していく。

- ① 個別支援計画やサービス等利用計画、アセスメントの情報を全職員で共有する
- ② ミーティングや朝礼等で、課題を共有し、見立て（原因）手だて（改善方法）を検討する
- ③ 検討した手だてを、積極的に実践し、振り返り評価する
- ④ 個々の研修で学んだことを、伝達講習や実践する場を設け共有する

5. 令和6年度 月別年間行事計画

月	事業計画			
	施設行事		保健衛生	その他
	季節	就労（見学・体験）		
4	春の遠足（歓迎遠足）			施設内定期清掃
5		施設見学（一般就労）		
6	スポーツ大会			
7	七夕	施設見学・就労体験（風の丘）		
8	夏祭り			防災訓練
9		施設見学（A型 or B型）		
10	ハロウィン			施設内定期清掃
11	秋の遠足（バスハイク）			
12	クリスマス	就労体験（風の丘）	健康診断（職員）	
1	初詣・新年会			
2	節分			
3	ひな祭り	就労体験（風の丘）		防災訓練

※ 月に1回程度クッキングを実施